

大分市武漢市友好都市締結 45 周年記念事業「中国・武漢料理を味わおう！」実施業務委託  
公募型プロポーザル実施要領

1. 業務の名称

「大分市武漢市友好都市 45 周年記念事業 中国・武漢料理を味わおう！」実施業務委託

2. 業務に付する事項

(1) 委託者

大分市国際都市交流親善会議（事務局：大分市企画部国際課）

(2) 業務内容

「大分市武漢市友好都市締結 45 周年記念事業「中国・武漢料理を味わおう！」実施業務委託 仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) プロポーザル方式により受託候補者を特定する理由

価格のみによる競争ではなく、公募型プロポーザル方式により、企画内容や業務体制、実績等を総合的に評価した上で、最も適した業者を選定するため。

(4) 業務の期間

契約締結日から令和 6 年 12 月 31 日まで

(5) 業務委託上限額

2,600,000 円（税込）

3. 参加資格

次の(1)から(9)までの全てを満たすこととする。

(1) 本事業の実施について、委託者からの求めに応じて協議に対応できる体制を整えていること。

(2) 業務を営む上で必要な資格を有していること。

(3) 本業務に類似する業務（イベントの管理運営・広報等）の契約を締結し、履行した実績を有すること。

(4) 大分市内に事業所もしくは営業所等があり、法人格を有していること。

(5) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと及び地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定により、入札の参加を制限されていないこと。

(6) 参加申込書の提出の日から受託候補者を選定するまでの間に、国または地方公共団体との契約に関して、指名停止の措置を受けていないこと。

(7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立てまたは民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立てまたは民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、または再生計画の認可の決定が確定したものを除く。）でないこと。

(8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団または第 6 号に規定する暴力団員若しくはこれら暴力団及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者がいないこと。

⑨ 市税を完納していること。

#### 4. 手続きスケジュール

手続き	期日
募集開始	令和6年7月18日(木)
質問書提出期限	令和6年7月24日(水) 17時必着
質問書に対する回答	令和6年7月26日(金)
参加申込書の提出期限	令和6年7月30日(火) 17時必着
参加資格確認結果の通知	令和6年8月5日(月)
企画提案書の提出期限	令和6年8月19日(月) 17時必着
プレゼンテーション・ヒアリング実施	令和6年8月23日(金) 予定
選定結果の通知	令和6年8月26日(月) 予定
契約締結	令和6年8月28日(水) 予定

#### 5. プロポーザル参加に関する質問

##### (1) 提出方法

質問票(様式第1号)により、下記「12. 問い合わせ先」へメールにて提出。

※メール送信後、大分市企画部国際課の担当者まで送信した旨の連絡をすること。

##### (2) 回答方法

質問者宛てにメールにて回答。また、質問内容、回答は大分市HPにて公表する。

##### (3) 提出期限

令和6年7月24日(水) 17時必着

#### 6. プロポーザル参加申込

##### (1) 提出書類

- ・ 参加申込書(様式第2号)
- ・ 会社概要(任意様式)
- ・ 市税完納証明書(発行後3ヵ月を超えないもの)(※1)
- ・ 暴力団排除に関する誓約書(様式第3号)(※2)

※1及び2: 参加申込書提出日において、大分市競争入札参加資格を有している者は提出不要。

##### (2) 提出方法

下記「12. 問い合わせ先」へ郵送、持参または電子メールにて提出。

##### (3) 提出期限

令和6年7月30日(火) 17時必着

##### (4) 参加資格審査

参加資格の審査結果は、参加資格の有無にかかわらず、令和6年8月1日(木)までに全参加申込者に通知する。あわせて、提案者の資格を満たす者に対して提案書等の提

出を依頼する。

※ ただし、通知後、参加資格がないことが認められた場合は、当該プロポーザルに参加することおよび契約締結することができない。

## 7. 参加の辞退

参加申込の後に参加を辞退する場合、参加辞退届（様式第4号）を提出すること。

## 8. 企画提案書の提出

### (1) 提出書類

- ・ 企画提案書（鑑）（様式第5号）
- ・ 企画提案書（任意様式）
- ・ 見積書（任意様式）（※費用の内訳を示すこと）
- ・ 業務実績書（様式第6号）

### (2) 企画提案書に含める内容

- ・ 工程表
- ・ 業務運営体制、委託者との連絡体制
- ・ 業務実施スケジュール

### (3) 提出方法

下記「12. 問い合わせ先」へ郵送または持参。

### (4) 提出部数

- ・ 企画提案書（鑑）（様式第5号）および見積書（任意様式）：各1部
- ・ 企画提案書（任意様式）および業務実績書（様式第6号）：各5部

### (5) 提出期限

令和6年8月19日（月）17時必着

## 9. 選定方法等

### (1) 選定方法

- ・ 参加申込をした者のなかから参加資格を確認したうえで、選定委員会において、提出された企画提案書及びプレゼンテーション・ヒアリング内容を以下（2）に示す評価基準により審査し、受託候補者を選定する。
- ・ 評価点が最高得点を得た者を受託候補者として選定し、第2位得点者を次点の受託候補者として決定する。最高得点を得た受託候補者と契約締結交渉を行うものとし、当該受託候補者が契約に応じない場合または失格に該当する場合には次点の受託候補者と交渉する。
- ・ 審査の結果、評価点を合算した値（満点）の7割を最低基準点とし、最低基準点に達しない提案者は受託候補者として選定しないものとする。
- ・ 評価点の合計点が同点の場合は、選定委員の協議により選定する。
- ・ 企画提案者が1者であっても本プロポーザルは実施し、審査の結果、業務を適切に実施できると判断された場合には、当該企画提案者を受託候補者として選定する。

## ② 評価基準

提案内容は、次の評価基準に基づき採点する。

評価項目	評価内容	配点
業務理解度	業務の目的、条件、内容の理解度が高く、事業の目的達成に繋がる提案であるか。	30
業務遂行能力	実施体制やスケジュールが業務を安定的かつ確実にこなせるものであるか。	20
業務実績	類似する業務をこなした十分な実績を有するか。	10
広報	集客を促進するため、効果的な広報の企画提案がなされているか。	20
見積費用	妥当な金額であり、提案内容を実現するための経費が適切に見積もられているか。	20
	合計	100

## ③ 選定過程の非公開

選定過程は非公開とする。また、選定結果及び選定内容についての質問及び異議申し立ては一切受け付けない。

## ④ 参加者の欠格事由

参加者が次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- ・ 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ・ 公正に欠いた行為があった場合
- ・ 正当な理由なくプレゼンテーション・ヒアリングに応じなかった場合
- ・ 公告日から契約締結日までに参加資格要件を欠く事態が生じた場合

## ⑤ プレゼンテーション・ヒアリングの実施

- ・ 日時：令和6年8月23日（金）（予定）
- ・ 場所：大分市役所内（予定）
- ・ 実施方法：1者あたりプレゼン20分以内、ヒアリング10分程度を予定。

※ 詳細は参加者に別途通知する。

## ⑥ 選定結果の通知

受託候補者の選定後、参加者に通知する。

## 10. 契約手続き

受託候補者の選定後、速やかに企画提案書を基に詳細を協議し、予算の範囲内の額をもって契約を締結する。

## 11. その他

- ・ 本業務の目的達成のために提案内容に修正すべき事項がある場合には、委託者と受託者と

の協議により契約締結段階において項目を追加、変更または削除を行うことがある。

- ・ プロポーザルへの参加に要する費用は提案者の負担とする。
- ・ 企画提案書の提出は、1者につき1案とする。
- ・ 各書類の提出期限後の差替え及び再提出は認めない。
- ・ 提出された書類は返却しない。
- ・ プロポーザルの参加者数、選定結果は公表することがある。
- ・ 本実施要領等に基づき提出された書類等は、当該提出者に断りなく目的外に使用しない。

## 12. 問合せ先（書類提出先）

大分市国際都市交流親善会議事務局（大分市企画部国際課）

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号（大分市役所本庁舎3階）

TEL：097-537-5719（担当：岩戸、伊藤）

メール：[kokusai@city.oita.oita.jp](mailto:kokusai@city.oita.oita.jp)